Make More Sustainable
サステナブルインフラの「いちご」

2020年2月25日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
いちごオフィスリート投資法人
代表者名　執行役員　髙塚　義弘
（コード番号 8975）www.ichigo-office.co.jp
資産運用会社名
いちご投資顧問株式会社
代表者名　代表執行役社長　岩井　裕志
問合せ先　常務執行役オフィスリート本部長　深澤　真一
（電話番号　03-3502-4891）

資産運用会社における定款一部変更のお知らせ

いちごオフィスリート投資法人（以下、「本投資法人」という。）の資産運用会社であるいちご投資顧問株式会社（以下、「本資産運用会社」という。）は、本日開催の臨時株主総会の決議により、本年3月1日付けで指名委員会等設置会社から取締役会・監査役・会計監査人設置会社に移行するとともに執行役員制度を導入することを決定し、かかる定款の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本資産運用会社は、指名委員会等設置会社から取締役会・監査役・会計監査人設置会社に移行いたしますが、取締役の過半数を社外取締役としており、本資産運用会社のガバナンスおよび運用体制を維持しております。

記

1.　定款変更の目的

(1)　従来の当社における高水準の企業ガバナンスを維持した上で、人財の積極的登用による業務執行のさらなる効率化を目的として、当社の機関設計を指名委員会等設置会社から取締役会・監査役・会計監査人設置会社に移行するとともに執行役員制度を導入し、指名委員会等および執行役に関する条文の削除、監査役に関する条文の追加等、定款に所要の変更を行うものです。

(2)　その他条文の整備を行うものです。

2.　日程

(1)　臨時株主総会決議日　　2020年2月25日（本日）

(2)　効力発生日　　2020年3月1日

なお、本件定款変更に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令、規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以　上